



第五期中期計画（概要版）

－「ともに生きる社会」の実現を目指して－

社会福祉法人かながわ共同会

1 共同会の基本理念

津久井やまゆり園事件や社会福祉法人制度改革など共同会を取り巻く社会情勢等が大きく変化する中、共同会は、基本理念を最上位の概念に掲げ、揺らぐことなく基本理念の具体化に向けた施策を実施し、社会福祉法人としての役割を果たしてまいります。

基本理念

社会福祉法人かながわ共同会は、誠実と信頼を旨とし、人権に根ざした利用者本位の考え方に立ち、多様なニーズに対応する支援体制の整備、サービスの量的、質的充実につとめ、利用者と地域社会の繁栄に貢献するとともに社会的な法人としての価値を創造していきます。

2 改定の趣旨

第四期中長期計画（計画期間：平成 28（2016）年度～平成 31（2019）年度）がスタートして間もない平成 28（2016）年 7 月 26 日に津久井やまゆり園事件が発生しました。また、平成 29（2017）年 4 月の社会福祉法人制度改革の全面実施や同年 10 月の「津久井やまゆり園再生基本構想」の策定等により、計画の前提が著しく変化しました。

こうした社会情勢の急速な変化に的確に対応し、津久井やまゆり園の再生と地域貢献の推進を実現する具体的な計画として、第五期中期計画を策定しました。

3 計画期間

平成 31（2019）年度～令和 3（2021）年度（3 年間）

4 目指すべき姿（ビジョン）

計画期間終了時点における共同会の目指すべき姿です。

目指すべき姿（ビジョン）

県立指定管理施設としての役割を果たすとともに法人直営事業の充実・強化を図る中で、津久井やまゆり園の再生を果たし、秦野精華園と「希望の丘はだの」の運営を軌道に乗せ、利用者と地域の発展に貢献する社会福祉法人を目指す。

5 法人三大プロジェクト

3年間という限られた計画期間内に共同会として必ず実現しなければならない施策を取りまとめてプロジェクトとしました。

プロジェクト1	津久井やまゆり園の再生
「津久井やまゆり園再生基本構想」に掲げられた①津久井やまゆり園利用者の意思決定支援、②利用者が安心して安全に生活できる場の確保、③利用者の地域生活移行の推進に県と連携・協力して取り組みます。	

プロジェクト2	秦野精華園と「希望の丘はだの」の円滑な運営
秦野精華園と新施設「希望の丘はだの」について、入所者を両施設に円滑に移行し、利用者の特性に応じた支援の質と量を今まで以上に確保することに努めるとともに効率的な業務執行体制を構築することにより、円滑な運営を目指します。	

プロジェクト3	地域における公益的な取組の推進
社会福祉法人制度改革で社会福祉法人の責務とされた「地域における公益的な取組」について、これまでの取組みに加え、法人全体として新たな取組に着手し、あるいは既存の取組を拡充することにより、取組を推進します。	

6 施策展開の柱

基本理念を踏まえ、施策を次の4つの柱で整理しました。

柱1	利用者本位の支援	利用者一人ひとりの意思を尊重し、利用者が主体となる生活を支援するための取組を推進します。さまざまな障害特性に応じて、日中活動の活性化や身体拘束のない支援など、利用者本位の多様で質の高い支援を提供します。
柱2	地域貢献と「ともに生きる社会」の実現	障がい者に対する偏見や障壁を排除し、誰もが自分らしく生活できる社会の実現に向け、啓発活動を推進していきます。公益的取組を積極的に提案、実践していきます。こうした取組を通じて「ともに生きる社会」の実現を目指します。
柱3	人材の育成・確保と職員の処遇改善	利用者本位の質の高い支援を提供できる人材を育成・確保するため、職員の研修・研究の機会を確保していきます。職員が意欲や自信、責任をもって職務を遂行できるよう、処遇改善とワークライフバランスの実現を推進します。
柱4	法人・園の安定的運営	県との意思疎通と情報共有を行い、適正な業務執行体制を維持します。効率的な法人・施設運営を行い、適正な利益の確保により財政基盤を確立し、安定的運営を図ります。

7 重点施策

共同会の目指すべき姿を実現するため、計画期間内に重点的に取り組む施策です。



法人事務局・統括管理室

柱 1	①身体拘束ゼロに向けた取組みの推進
柱 2	①津久井やまゆり園事件の犠牲者の追悼と「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発 ②純資産を活用した地域における公益的な取組等の推進
柱 3	①職員の処遇改善
	②年休取得の促進
	③柔軟・弾力的な職員採用選考の検討・実施
	④「子育てママの会」の運営
柱 4	①県との定例打合せの実施
	②法人事務局の移転
	③法人事務局総務課の業務執行体制の検討
	④ICTを活用した効率的な業務運営
	⑤社会福祉法人の規模に関する調査研究



秦野精華園

明るくステップアップ・湘南地域の頼れる施設を目指して



柱 1	①就労支援機能の充実と就労定着支援事業の安定化
	②地域生活支援事業の充実と生活介護事業所の新規開設の検討
	③グループホーム事業の再構築
柱 2	①「みんなの食堂」の開設 ②秦野市社会福祉協議会が実施する「地域公益事業」への協力
柱 3	①「知的障害者ガイドヘルパー養成研修」による人材の確保
柱 4	①新施設「希望の丘はだの」新築工事
	②秦野精華園と「希望の丘はだの」の円滑な運営



厚木精華園

中高齢利用者の豊かな生活を目指して



柱 1	①生活課運営体制の見直しと診療体制の強化
	②高齢知的障がい者への支援体制と共生型サービスの検討
	③高齢化・重度化に対応したグループホームの新設
柱 2	①成年後見制度推進のための法人後見の実施
	②防災に関する地域連携
	③地域包括支援センター支援との連携・協働による地域づくりの推進



愛名やまゆり園

一人ひとりがもっと輝く明日を目指して



柱 1	①重度・重複障害、行動障害、医療的ケア等の専門的な支援の実施とにやりほっとの完全実施
	②「重度高齢化対策構想～10年安心プラン～」加齢や障害の重度化に伴う寮編成・生活環境等の見直し
	③平屋建てグループホーム等の新設
	④愛名やまゆり園相談支援事業所の充実強化等
柱 2	①重度・重複障害、行動障害、医療的ケア等の専門的な支援の実施（再掲）
	②近隣住民等を対象とするイベント等の開催
	③地域の防災力強化に向けた取組み
	④飯山地区における公益的な取組
柱 3	①権利擁護を意識した支援の専門職の育成と働きやすい職場づくり
柱 4	①省エネ対策の推進



津久井やまゆり園

再生基本構想の実現を目指して



柱 1	①意思決定支援の推進
	②意思決定支援に関する普及・啓発
	③津久井やまゆり園新施設建設に係る県への情報提供
	④新施設への円滑な移行
	⑤地域生活移行の推進と地域生活支援の充実
柱 2	①開かれた施設づくりと地域貢献活動の検討
	②津久井やまゆり園事件を風化させない取組み
柱 3	①福祉教育への貢献
柱 4	①千木良・芹が谷地域新施設における安定的な運営

8 基本施策

法人・園運営に欠かせない基本的かつ重要な施策です。

①指定管理施設の運営、②法人直営事業の充実・強化、③人権擁護・虐待防止の推進、④リスクマネジメントの強化、⑤ボランティア等の受入れ、⑥地域交流の推進、⑦家族会・後援会との連携 等

9 計画の進行管理

P D C Aサイクルによる進行管理

